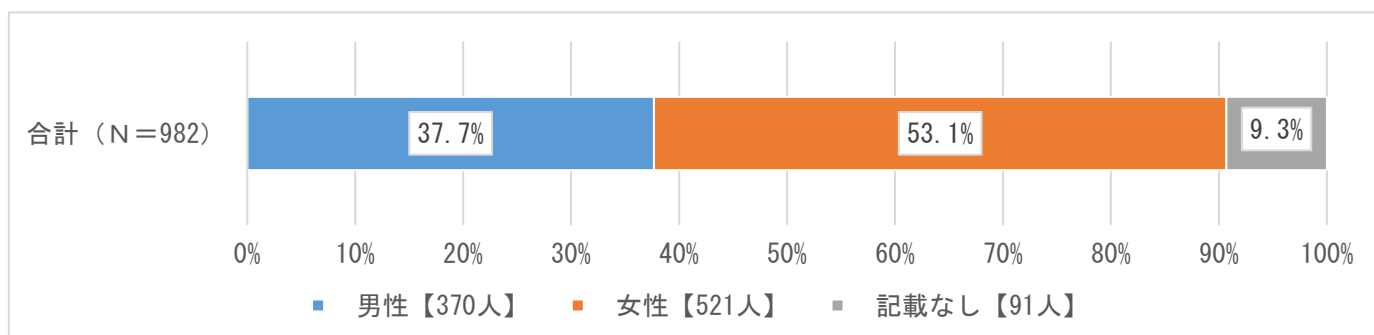


**登米市男女共同参画に関する
市民アンケート結果
【概要版】**

**令和7年3月
登米市市民生活部**

■調査の概要

- 目的：市民の男女共同参画に関する意識や現状、ニーズを把握し、「第5次登米市男女共同参画基本計画・行動計画」を策定するための基礎資料とするため
- 調査対象：18歳以上の登米市民3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
- 調査期間：令和6年9月19日～令和6年10月4日
- 回収結果：982人（男性370人、女性521人、記載なし91人）
※性別の欄においては、性別の記載を希望しない方を考慮し「無回答」を設けており、その場合には「記載なし」と表記している。



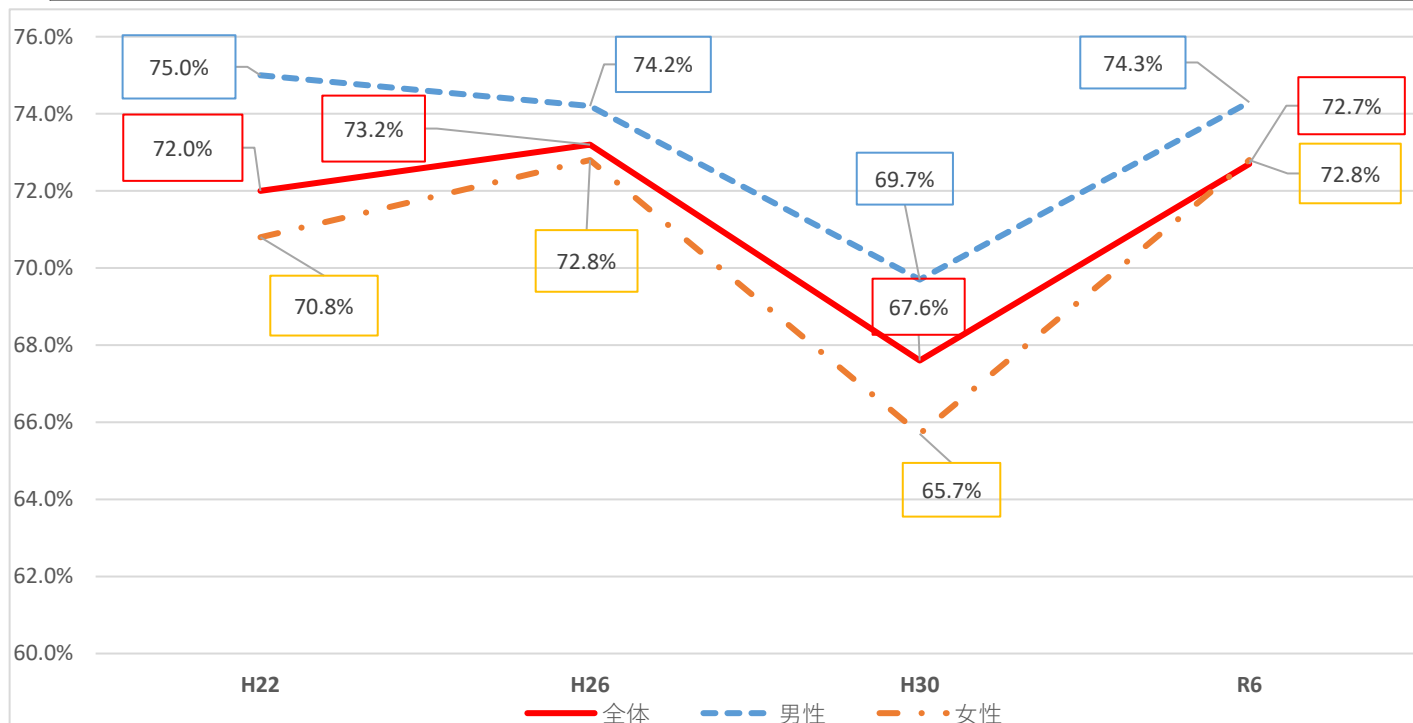
第4次男女共同参画基本計画に掲げる数値目標の推移

(第4次男女共同参画基本計画に掲げる目標値一覧の順に掲載)

1 「男女共同参画」の具体的な内容の認知度

「男女共同参画」の具体的な内容について、「知っている」または「言葉を見聞きしたことがある程度」と回答した人の割合は、全体的に増加している。

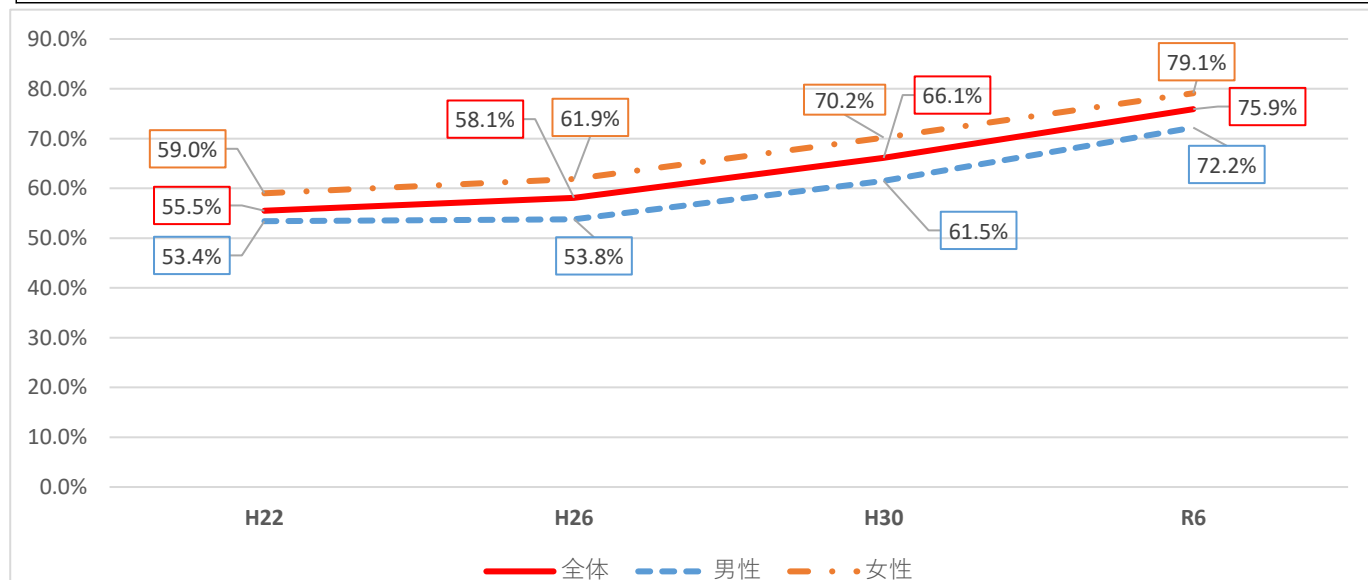
前回(平成30年)調査と今回調査を比較すると、男性では69.7%から74.3%で4.6ポイント、女性では65.7%から72.8%で7.1ポイント増加している。男女の意識の差は、4.0ポイント差から1.5ポイント差となり、縮小傾向にある。



2 「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担意識をもたない人の割合

「男は仕事、女は家庭」という考え方をもたない人の割合は、全体的に増加傾向にある。

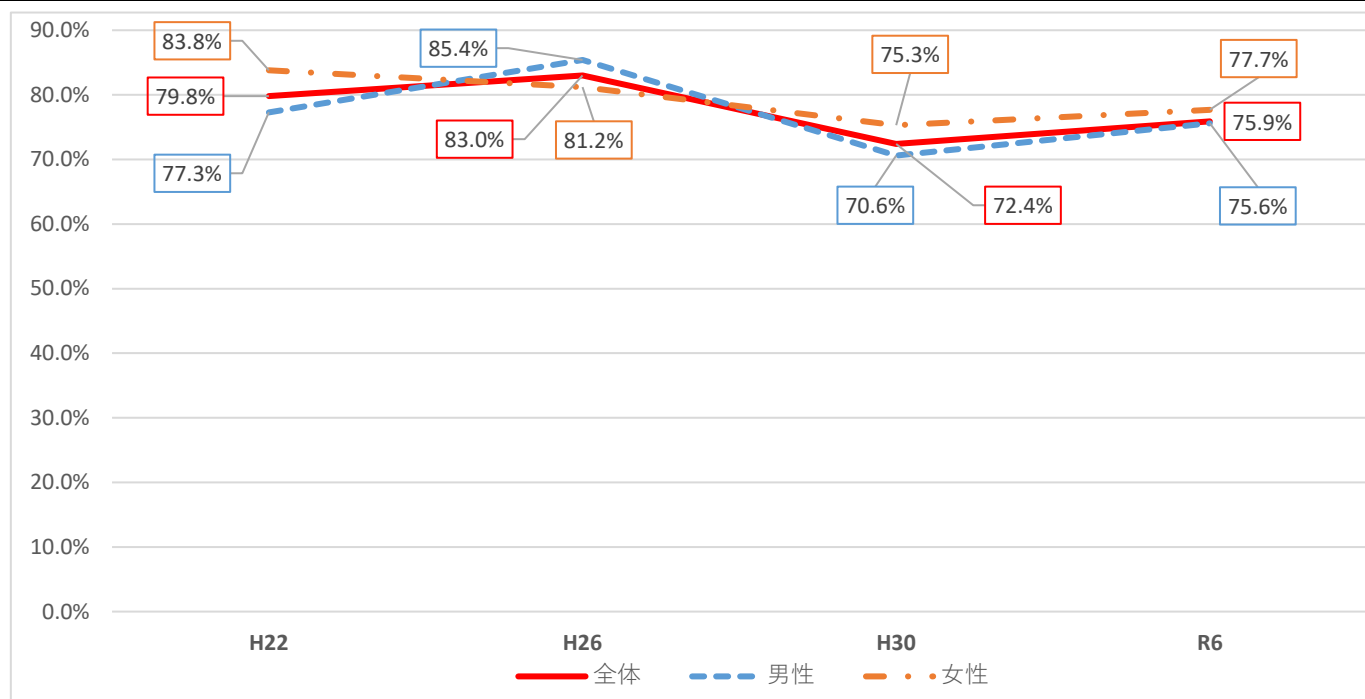
平成22年度調査と今回調査を比較すると、男性では53.4%から72.2%で18.8ポイント、女性では59.0%から79.1%で20.1ポイントと大きく増加しているが、男女の意識の差は、5.6ポイント差から6.9ポイント差となり、拡大傾向にある。



3 DV（配偶者やパートナーからの暴力）の相談窓口の認知度

DVの相談窓口が、国及び県、市、警察にそれぞれあることについて、「知っている」または「知っているが詳しくはわからない」と回答した人の割合は、前回調査と比較すると微増している。

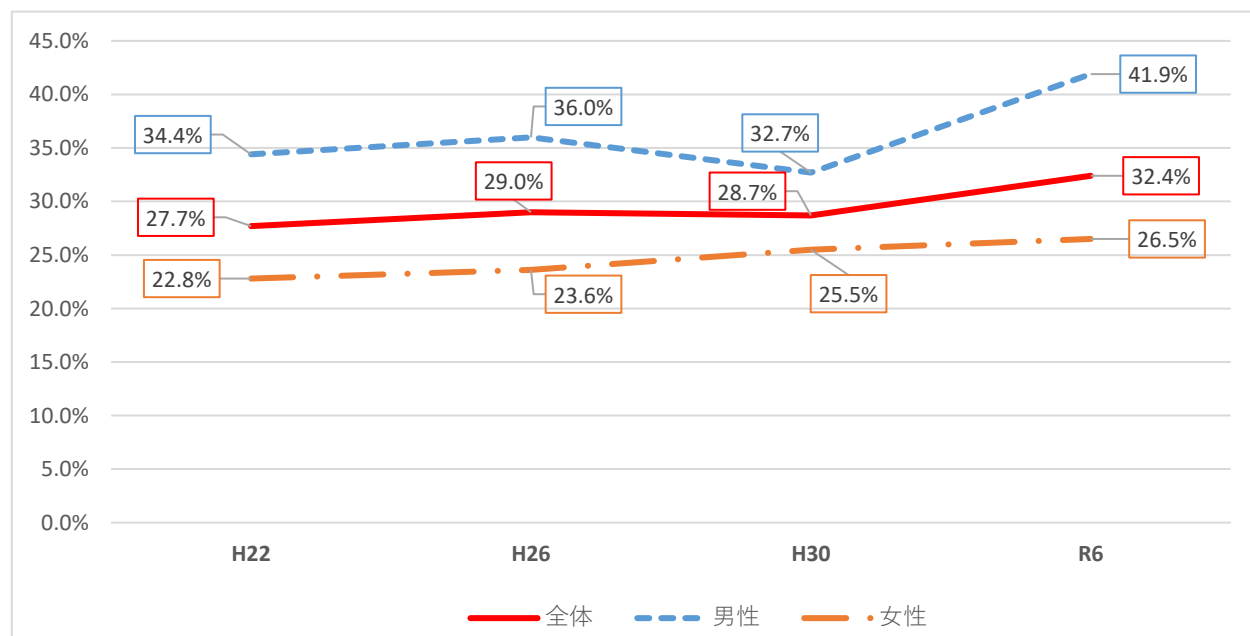
平成22年度調査と今回調査を比較すると、男性では77.3%から75.6%で1.7ポイント、女性では83.8%から77.7%で6.1ポイント減少している。男女の意識の差は、6.5ポイント差から2.1ポイント差となり、縮小傾向にある。



4 家庭生活上で男女の地位が平等だと思う人の割合

家庭生活で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合は、全体的に増加傾向にある。

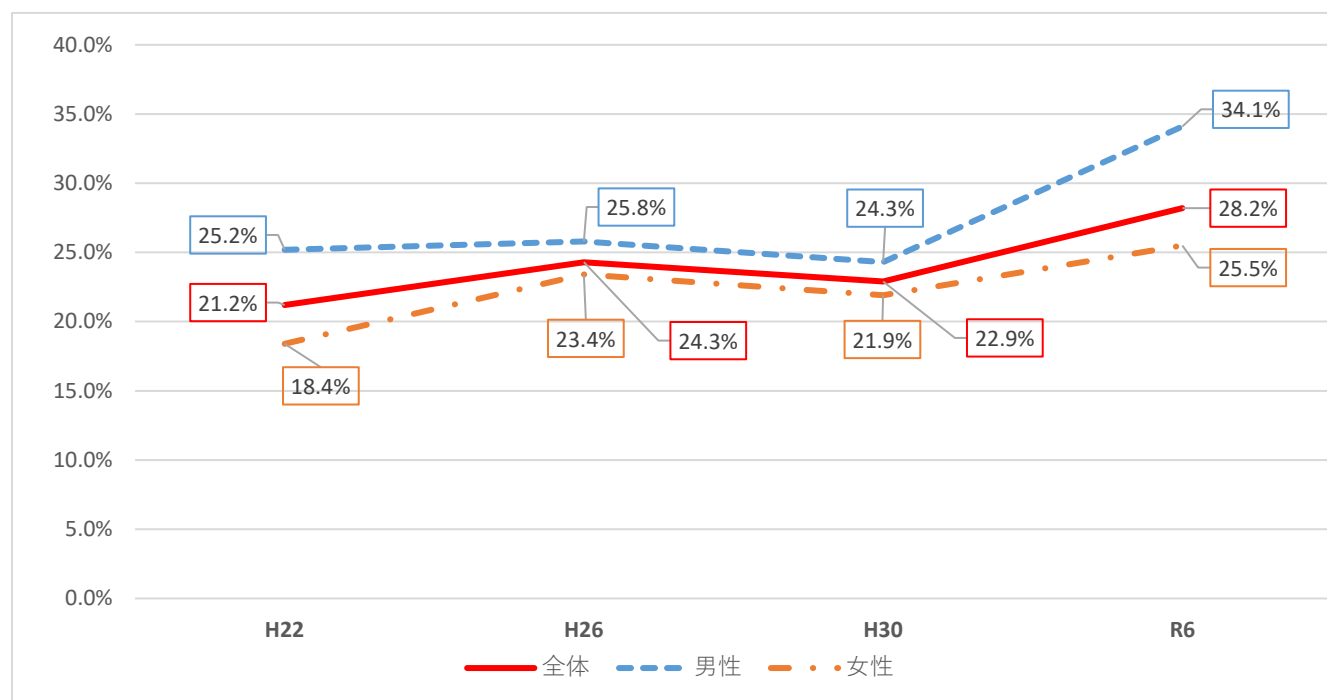
平成22年度調査と今回調査を比較すると、男性では34.4%から41.9%で7.5ポイント、女性では22.8%から26.5%で3.7ポイント増加している。男女の意識の差は11.6ポイント差から15.4ポイント差と拡大傾向にあり、依然として隔たりがある。



5 職場で男女の地位が平等だと思う人の割合

職場で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合は、全体的に増加傾向にある。

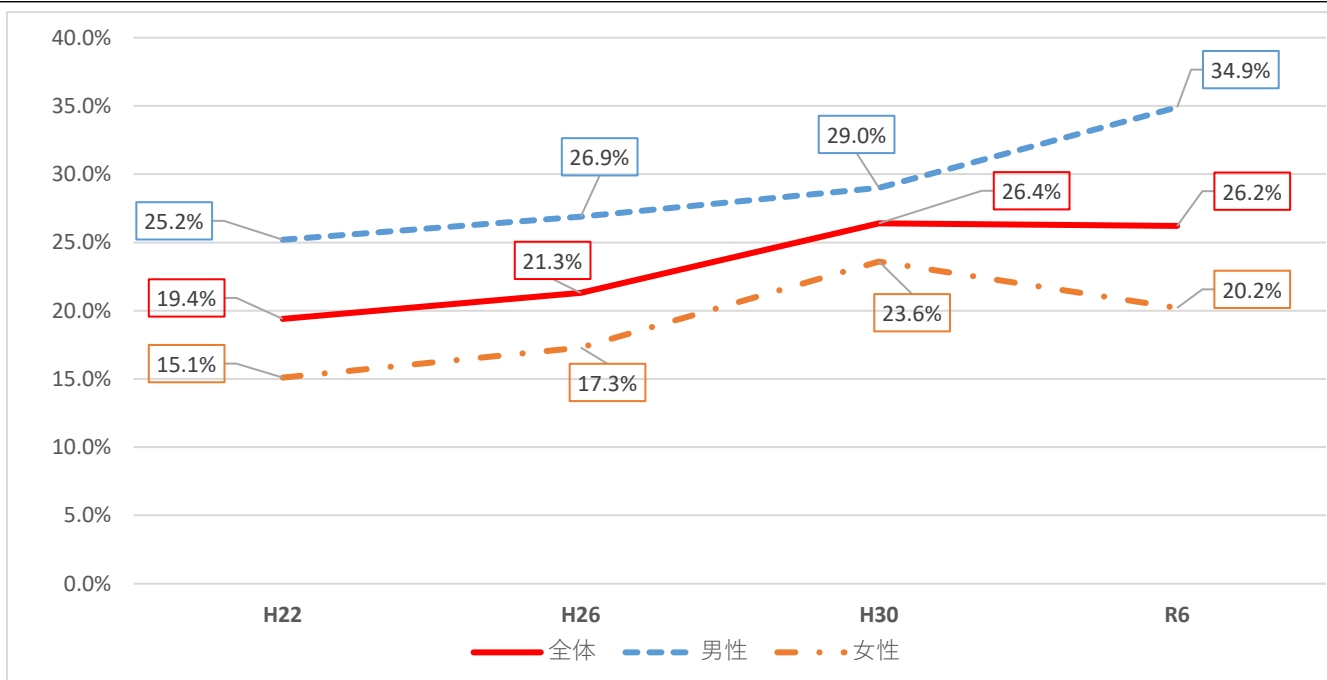
平成22年度調査と今回調査を比較すると、男性では25.2%から34.1%で8.9ポイント、女性では18.4%から25.5%と7.1ポイント増加している。男女の意識の差は、6.8ポイント差から8.6ポイント差となり、拡大傾向にある。



6 地域社会の中で男女の地位が平等だと思う人の割合

地域社会の中で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合は、前回調査と比較して横ばいとなっている。

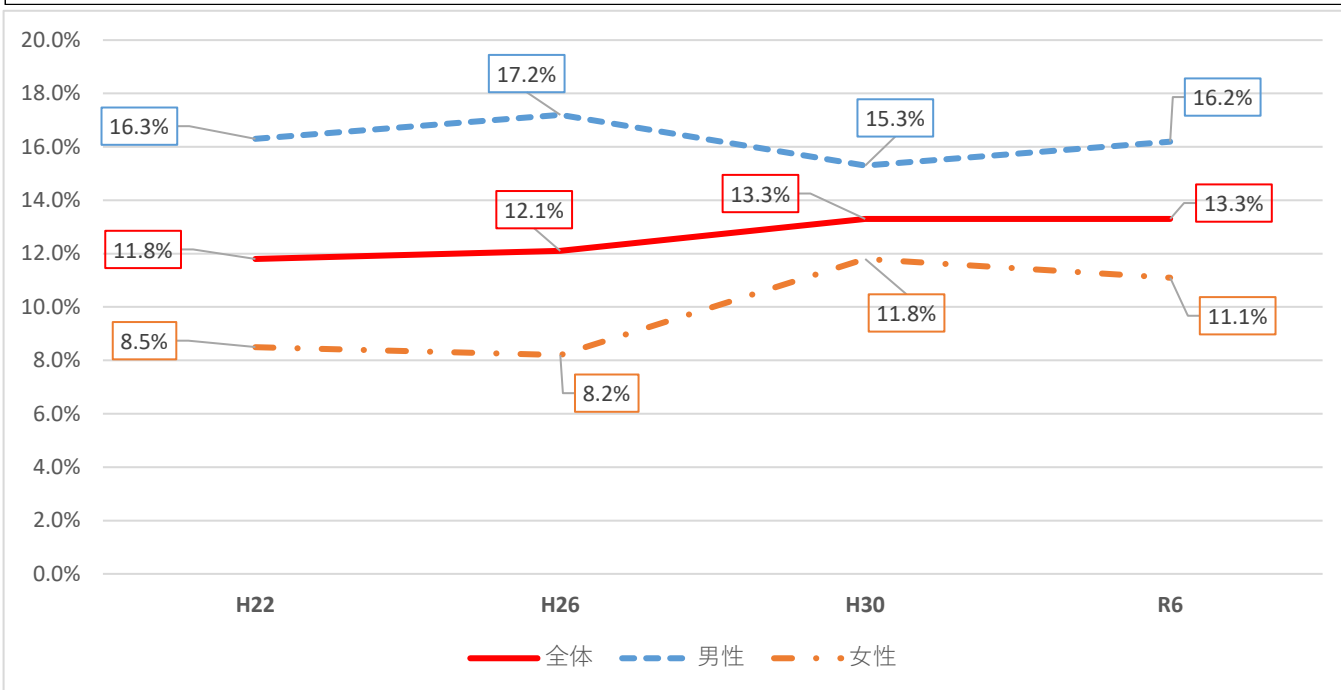
平成22年度調査と今回調査を比較すると、男性では25.2%から34.9%で9.7ポイント、女性では15.1%から20.2%で5.1ポイント増加している。男女の意識の差は、10.1ポイント差から14.7ポイント差となり、拡大傾向にある。



7 社会通念、習慣、しきたりなどで男女の地位が平等だと思う人の割合

社会通念、習慣、しきたりなどで男女の地位が平等になっていると感じている人の割合は、全体的に横ばいとなっている。

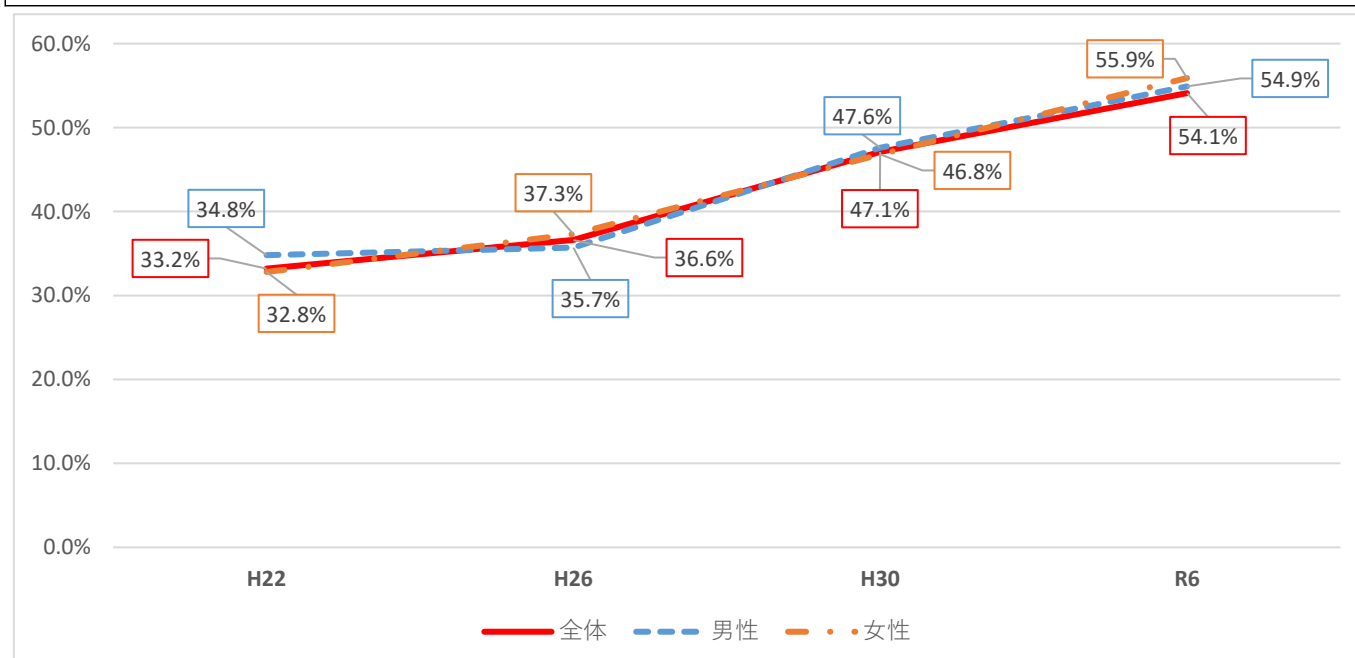
平成22年度調査と比較すると、男性では16.3%から16.2%で0.1ポイント減少し、女性では8.5%から11.1%で2.6ポイント増加した。男女の意識の差は、7.8ポイント差から5.1ポイント差となり、縮小傾向にある。



8 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の具体的内容の認知度

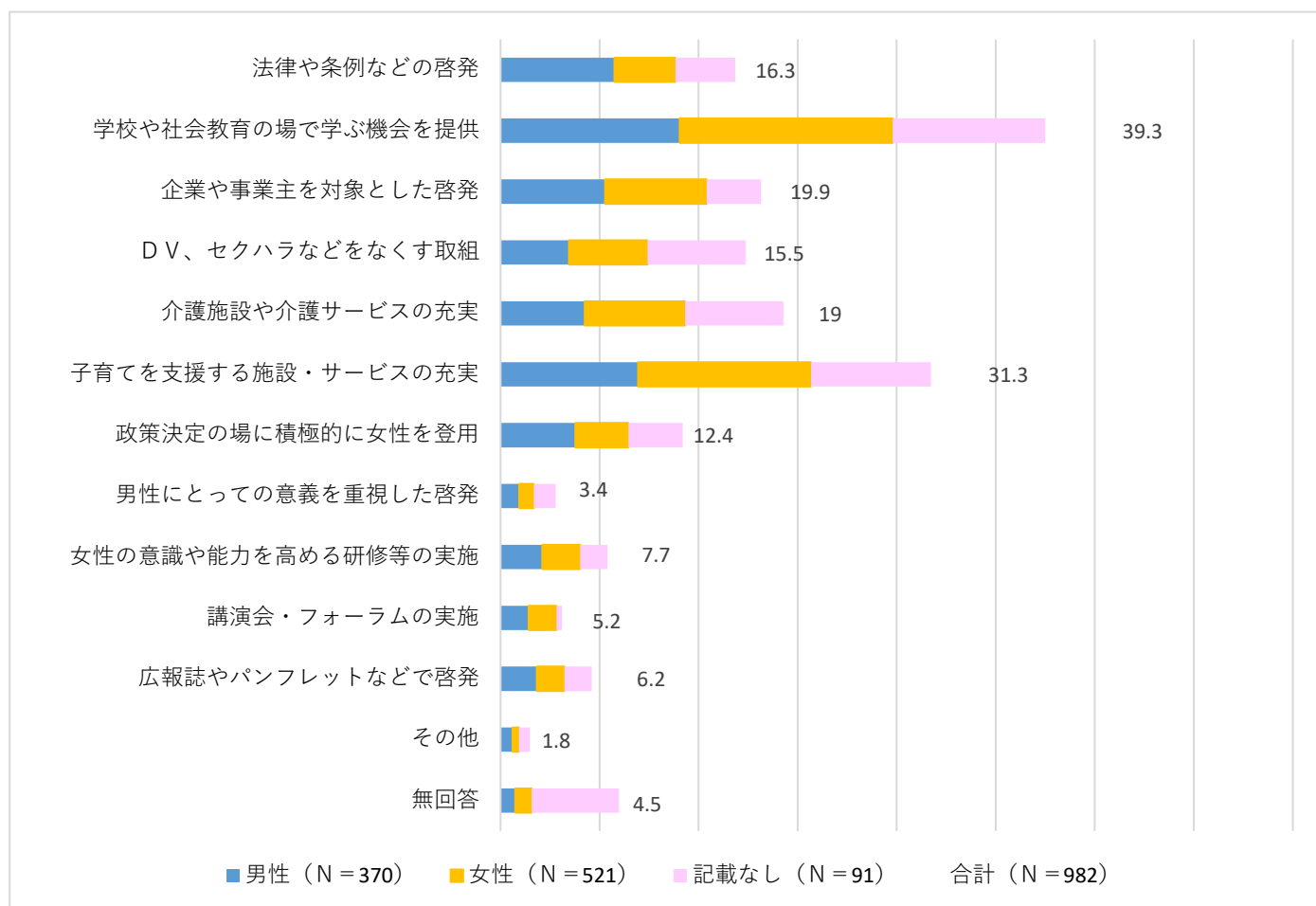
ワーク・ライフ・バランスの具体的内容について「内容まで知っている」または「言葉を見聞きしたことがある程度」と回答した人の割合は、全体的に増加傾向にある。

平成22年度調査と今回調査を比較すると、男性では34.8%から54.9%で20.1ポイント、女性では32.8%から55.9%で23.1ポイントと大きく増加している。また、男女の意識の差はほとんど見られなかった。



男女共同参画社会の実現に向けて、市がすべきこと

全体でみると、「学校や社会教育の場で学ぶ機会を提供」が男性では36.2%、女性では43.0%となり、最も多くなった。
年代別にみると、「子育てを支援する施設・サービスの充実」が30代で48.1%となり、最も多くなった。



[全体]

	合計		男性		女性		性別記載なし	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
法律や条例などの啓発	160	16.3%	85	23.0%	64	12.3%	11	12.1%
学校や社会教育の場で学ぶ機会を提供	386	39.3%	134	36.2%	224	43.0%	28	30.8%
企業や事業主を対象とした啓発	195	19.9%	78	21.1%	107	20.5%	10	11.0%
DV、セクハラなどをなくす取組	152	15.5%	51	13.8%	83	15.9%	18	19.8%
介護施設や介護サービスの充実	187	19.0%	63	17.0%	106	20.3%	18	19.8%
子育てを支援する施設・サービスの充実	307	31.3%	103	27.8%	182	34.9%	22	24.2%
政策決定の場に積極的に女性を登用	122	12.4%	56	15.1%	56	10.7%	10	11.0%
男性にとっての意義を重視した啓発	33	3.4%	14	3.8%	15	2.9%	4	4.4%
女性の意識や能力を高める研修等の実施	76	7.7%	31	8.4%	40	7.7%	5	5.5%
講演会・フォーラムの実施	51	5.2%	21	5.7%	29	5.6%	1	1.1%
広報誌やパンフレットなどで啓発	61	6.2%	27	7.3%	29	5.6%	5	5.5%
その他	18	1.8%	9	2.4%	7	1.3%	2	2.2%
無回答	44	4.5%	11	3.0%	17	3.3%	16	17.6%
	1,792	—	683	—	959	—	150	—

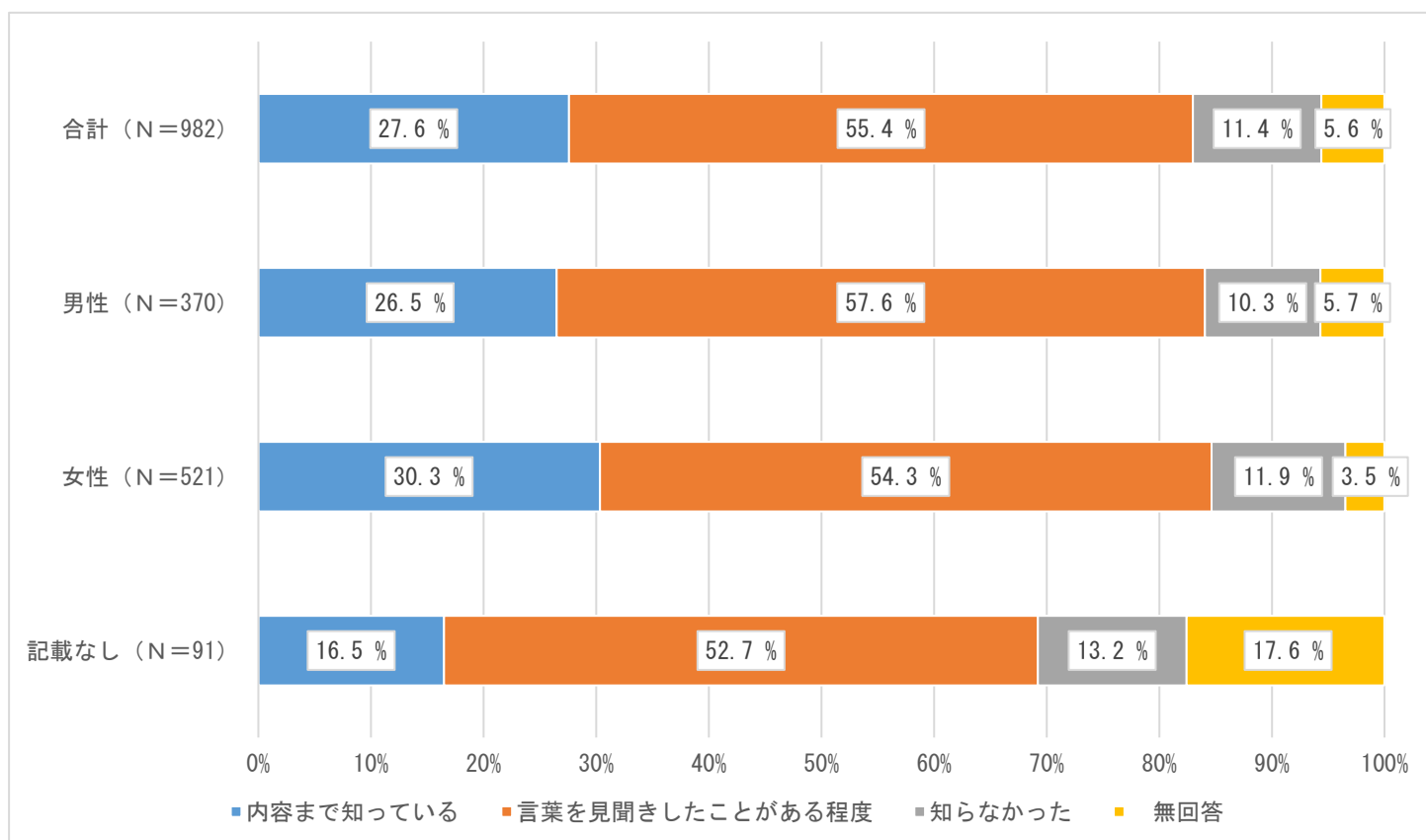
■ 今回のアンケートで新たに加えた設問の結果

【問19】 あなたは、性的マイノリティの総称の1つとして使用されているLGBTQ+（プラス）について知っていますか。

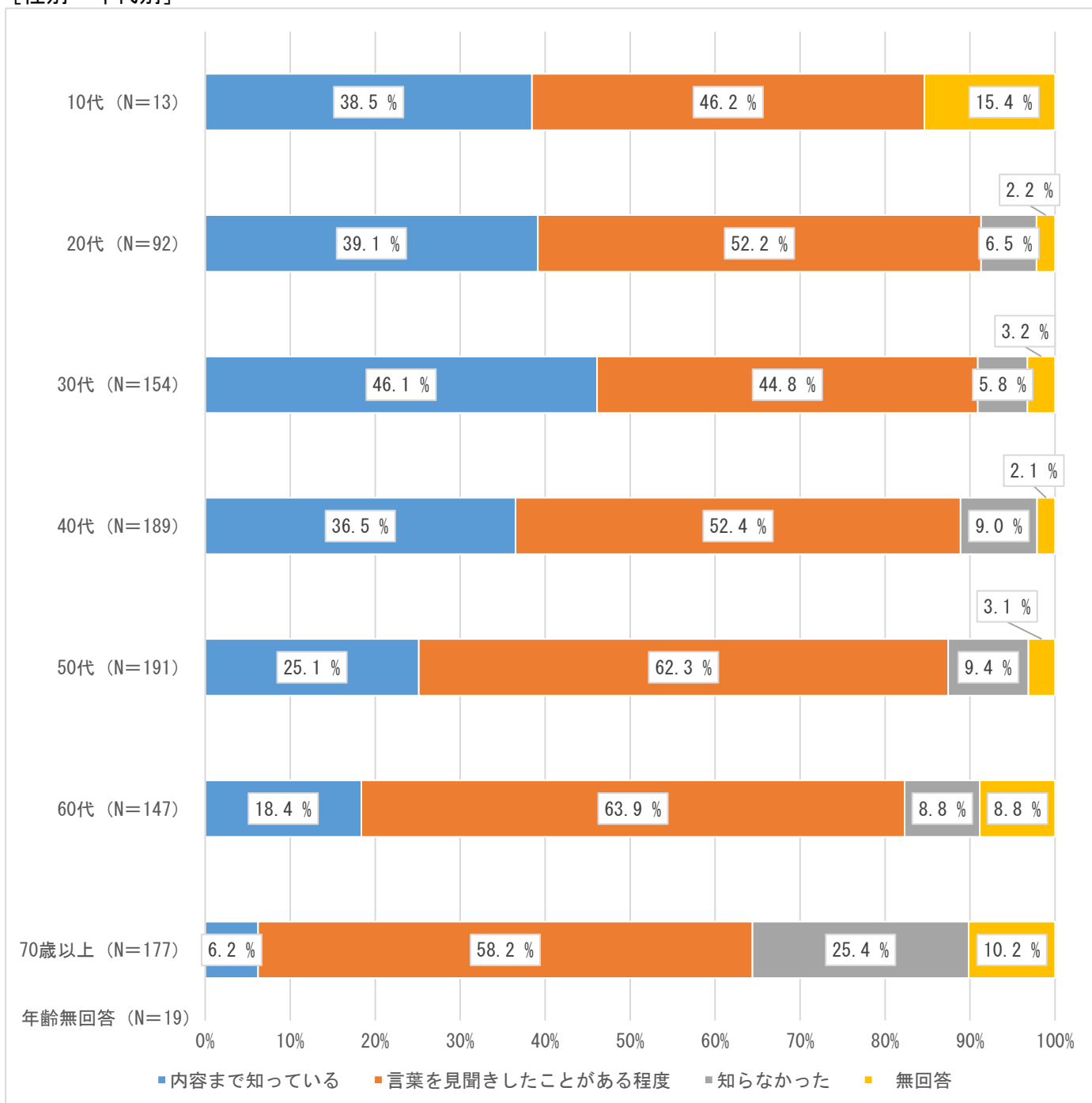
全体でみると、「言葉を見聞きしたことがある程度」が男性では57.6%、女性では54.3%となり、最も多くなった。

性別でみると、全体的に同様の傾向となったが、年代別にみると、「内容まで知っている」の割合は30代で46.1%と最も多くなり、70歳以上では6.2%と最も少なくなった。

〔全体〕



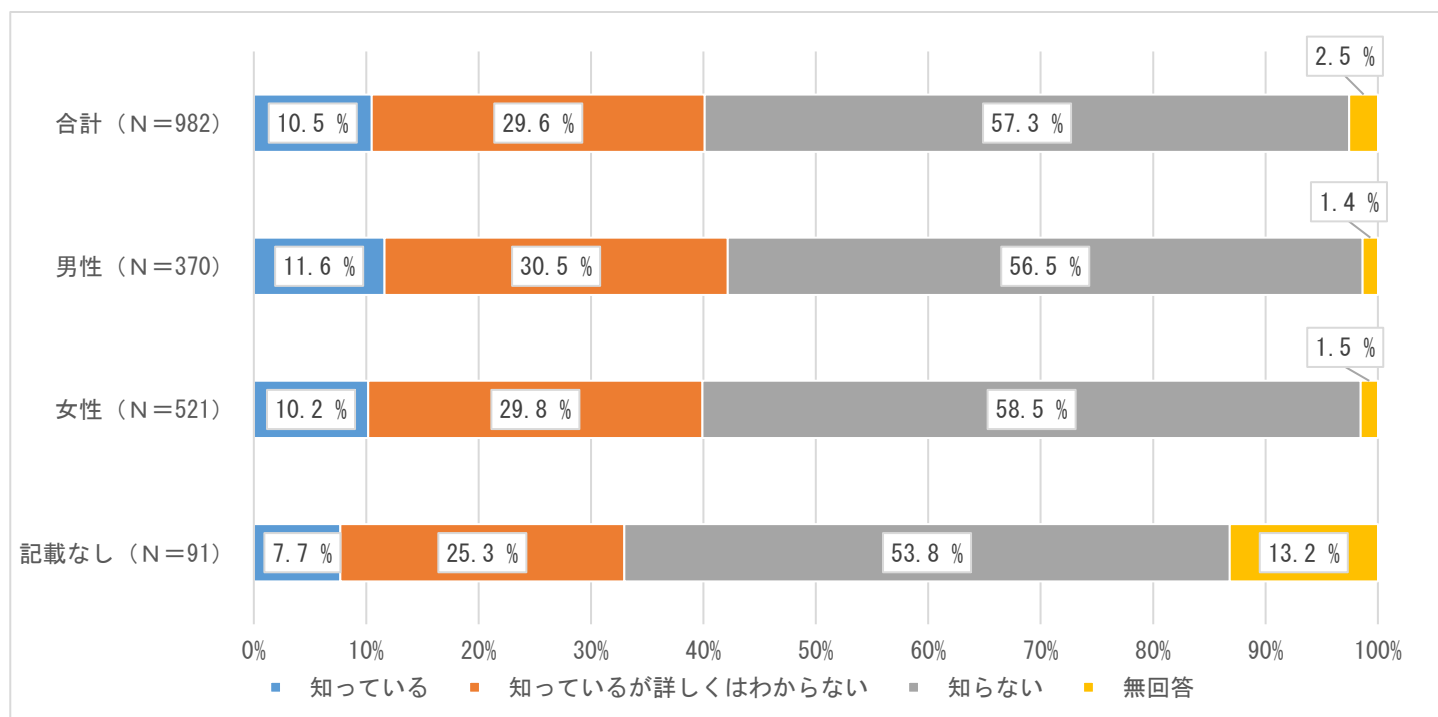
[性別・年代別]



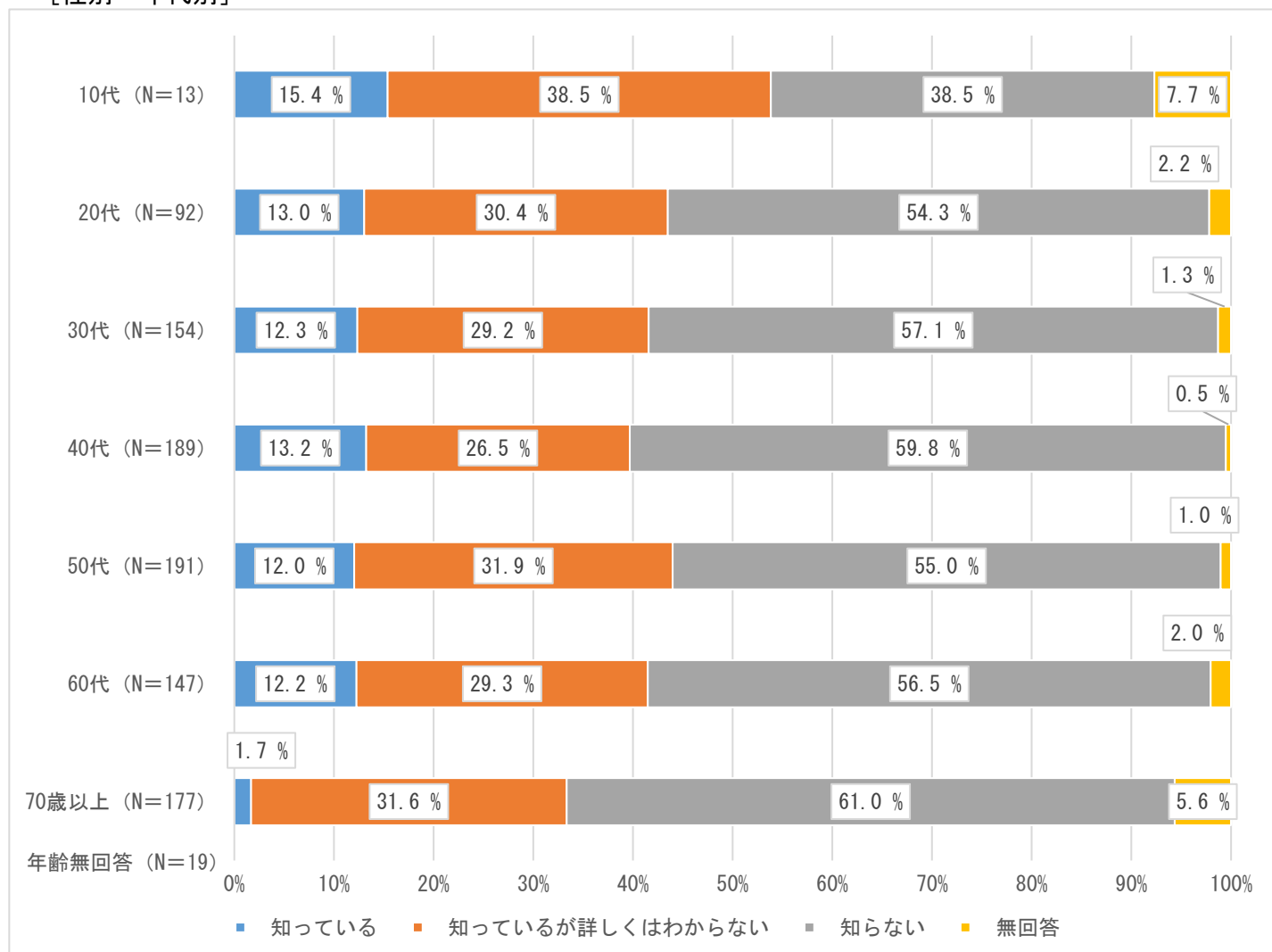
【問20】多様な性のあり方や性的マイノリティに関する相談窓口があることを知っていますか。

全体でみると、「知らない」が男性では56.5%、女性では58.5%となり、最も多くなった。
年代別にみても、「知らない」が最も多く、性別・年代別ともに同様の傾向となったが、70歳以上では「知っている」が1.7%と特に少なかった。

[全体]

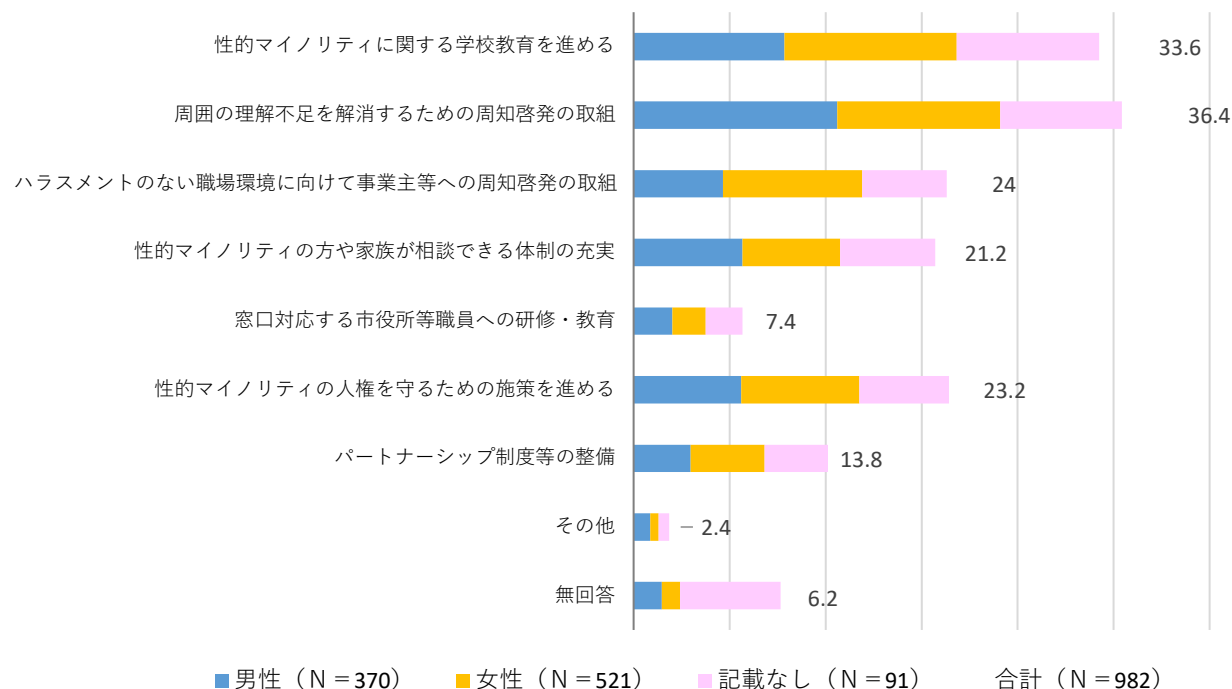


[性別・年代別]



【問21】 性的マイノリティの方を支援していくためにどのようなことが必要だと思いますか。

全体でみると、「周囲の理解不足を解消するための周知啓発の取組」が36.4%と最も多く、次いで「性的マイノリティに関する学校教育を進める」が33.6%となった。



[全体]

	合計		男性		女性		性別記載なし	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
性的マイノリティに関する学校教育を進める	330	33.6%	116	31.4%	187	35.9%	27	29.7%
周囲の理解不足を解消するための周知啓発の取組	357	36.4%	157	42.4%	177	34.0%	23	25.3%
ハラスメントのない職場環境に向けて事業主等への周知啓発の取組	236	24.0%	69	18.6%	151	29.0%	16	17.6%
性的マイノリティの方や家族が相談できる体制の充実	208	21.2%	84	22.7%	106	20.3%	18	19.8%
窓口対応する市役所等職員への研修・教育	73	7.4%	30	8.1%	36	6.9%	7	7.7%
性的マイノリティの人権を守るための施策を進める	228	23.2%	83	22.4%	128	24.6%	17	18.7%
パートナーシップ制度等の整備	136	13.8%	44	11.9%	80	15.4%	12	13.2%
その他	24	2.4%	13	3.5%	9	1.7%	2	2.2%
無回答	61	6.2%	22	5.9%	20	3.8%	19	20.9%
	1,653	—	618	—	894	—	141	—

[年代別]

	合計		10代		20代		30代	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
性的マイノリティに関する学校教育を進める	330	33.6%	7	53.8%	34	37.0%	60	39.0%
周囲の理解不足を解消するための周知啓発の取組	357	36.4%	2	15.4%	33	35.9%	50	32.5%
ハラスメントのない職場環境に向けて事業主等への周知啓発の取組	236	24.0%	6	46.2%	26	28.3%	34	22.1%
性的マイノリティの方や家族が相談できる体制の充実	208	21.2%	0	0.0%	19	20.7%	32	20.8%
窓口対応する市役所等職員への研修・教育	73	7.4%	1	7.7%	9	9.8%	6	3.9%
性的マイノリティの人権を守るための施策を進める	228	23.2%	1	7.7%	11	12.0%	27	17.5%
パートナーシップ制度等の整備	136	13.8%	5	38.5%	15	16.3%	39	25.3%
その他	24	2.4%	0	0.0%	2	2.2%	5	3.2%
無回答	61	6.2%	1	7.7%	3	3.3%	4	2.6%
	1,653	—	23	—	152	—	257	—
	40代		50代		60代		70歳以上	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
性的マイノリティに関する学校教育を進める	60	31.7%	67	35.1%	51	34.7%	46	26.0%
周囲の理解不足を解消するための周知啓発の取組	75	39.7%	76	39.8%	56	38.1%	60	33.9%
ハラスメントのない職場環境に向けて事業主等への周知啓発の取組	53	28.0%	46	24.1%	32	21.8%	37	20.9%
性的マイノリティの方や家族が相談できる体制の充実	37	19.6%	47	24.6%	37	25.2%	33	18.6%
窓口対応する市役所等職員への研修・教育	11	5.8%	10	5.2%	14	9.5%	20	11.3%
性的マイノリティの人権を守るための施策を進める	51	27.0%	55	28.8%	44	29.9%	36	20.3%
パートナーシップ制度等の整備	37	19.6%	20	10.5%	8	5.4%	10	5.6%
その他	7	3.7%	6	3.1%	3	2.0%	1	0.6%
無回答	1	0.5%	6	3.1%	5	3.4%	34	19.2%
	332	—	333	—	250	—	277	—

■ まとめ

1 男女平等や性別による役割分担意識について

「男女共同参画」の具体的な内容の認知度や「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担意識を持たない人の割合は、全体的に増加している。

また、男女の地位に関する意識について、男女が平等であると回答した人の割合は家庭生活や職場など各分野において増加しており、男女共同参画基本法に定められている男女の人権の尊重や社会における制度や慣行についての配慮、家庭生活と他の活動の両立に係る実質的な意識は、徐々に浸透しつつあるものと考えられる。しかしながら、男女の意識の差はいずれも拡大傾向にあり、内閣府が公表した男女共同参画白書令和6年版によると、日本のジェンダーギャップ指数(男女間の不均衡を示す指数)は先進国の中でも最低レベルの結果となっている。このことは、男性の有償労働時間の長さや女性の非正規雇用者の増加が女性の社会活躍や男性の家庭・地域での活躍を阻害する一因となっており、本市も同様の傾向があると考えられる。

2 ワーク・ライフ・バランスについて

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を目指すため、『仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する憲章』が2007年に策定されて18年が経過し、その認知度は着実に高まっている。

しかし、生活の中での仕事、家事、プライベートの優先度では、全体の66.1%がプライベートな時間の優先を理想としているのに対し、現状では仕事を優先している割合が66.4%で、プライベートな時間を優先できているのはわずか11.0%と大きく乖離している。

男女共同参画社会の実現に向けて、「学校や社会教育の場で学ぶ機会を提供」や「子育てを支援する施設・サービスの充実」「企業や事業主を対象とした啓発」をすべきとの意見が高い割合となっていることから、ワーク・ライフ・バランスに対し、社会全体で取り組む必要があるという認識が強いものと考えられる。

3 人権について

性的マイノリティの総称の1つとして使用されているLGBTQ+の認知度について、「内容まで知っている」「言葉を見聞きしたことがある程度」と回答した人の割合は、全体で83%と高くなったが、多様な性のあり方や性的マイノリティに関する相談窓口については、性別・年代別ともに半数以上が「知らない」と回答した。

DVの相談窓口が、国及び県、市、警察にそれぞれあることを「知っている」または「知っているが詳しくはわからない」と回答した人は全体で75.9%であり、前回調査と比較すると3.5ポイント増加した。何らかの形でDVを身近なことで捉えている割合は、37.9%であった。

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、それを児童相談所、または福祉事務所に通告する義務があることを「知っている」または「知っているが詳しくはわからない」と回答した人は全体で81.8%であり、児童虐待に対する関心の高さが伺えた。

DVの相談窓口並びに児童虐待の通告義務について「知らない」と回答した割合は、いずれも10代、20代で高くなっており、「人権や男女平等に関する学校教育」、「DVは人権侵害であり、犯罪となる行為であることの周知啓発の徹底」をさらに推進する必要があると考えられる。

4 男女共同参画社会の実現に向けた市の取組について

興味・関心のある個人が参加する「女性の意識や能力を高める研修等の実施」「講演会・フォーラムの実施」や、全員が目にするとは限らない「広報誌やパンフレットなどで啓発」をすべきと考えている人の割合は、前回同様減少傾向にある。

一方、「学校や社会教育の場で学ぶ機会を提供」「子育てを支援する施設・サービスの充実」をすべきとの回答した人の割合は高いことから、社会全体という大きな枠の中で、共通認識を促すようなアプローチをすることが望まれていると考えられる。